

## コロナ禍でも大学生等が学び続けられる支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大により、大学生、大学院生、専門学校生、短期大学生（以下「学生」という。）の学生生活への影響が深刻なものとなっている。キャンパスへ通えない上にオンライン授業への対応など、新たな負担が増える中、学生は求めている学びを得られていない。親の収入減やアルバイトができなくなるなど、経済的に困窮し、学費の支払いの目途が立たず中退・休学を検討する学生が増え、学生向けフードバンクにも多くの学生が集まる事態となっている。

学生が困窮する背景には、学費が高過ぎることと、本来返済不要の給付制度であるべき奨学金制度が、日本では借金となる貸与制が中心となっていることがある。

東京都は、全国の大学生の約4人に1人が学ぶ都市である。本市及び近隣区市にも複数の大学等があり、多くの学生が学んでいるが、学び続けることを諦める学生が大量に生まれるおそれが出てきている。

よって、本市議会は、政府及び東京都に対し、コロナ禍でも大学生等が学び続けられる支援を求め、下記の事項を強く要望する。

### 記

- 1 学費無償化を目指し、緊急対策として当面の授業料を減免し、一律に学費半額免除するなど、学費負担の軽減に向けた支援を行うこと。また、延納、分納の要件の緩和に向けた支援を行うこと。
- 2 学生支援緊急給付金の要件を抜本的に見直し、今後も継続的に困窮学生への支援を行うこと。
- 3 学生への家賃補助などの支援を行うこと。
- 4 学内の感染防止対策を支援し、対面授業や実習、学生の交流を保障すること。
- 5 授業料なしに留年・休学できる特例制度創設の支援を行うこと。
- 6 国家試験・国家資格取得に必要な実習などが不利益なく行われるよう支援を行うこと。
- 7 経済的理由で学びを断念することがないよう、返済不要の給付型奨学金制度を拡充すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年9月30日

三鷹市議会議長 石井良司